







うち、上記以外のもの	0	0
その他（上記に分類できないもの）	0	0
合計	0	0

### 3. 美容医療に関する相談・苦情後の対応

	医療機関	医療機関以外
相談者の問題点整理の援助・相談者への説明・情報提供（※医療機関等の案内を含む）・助言を行った	0	0
相談者に他部署や関係機関等を紹介した（※医療機関等の案内は含まない）	0	0
うち、消費生活センター等に紹介	0	0
うち、上記以外のもの	0	0
苦情・相談対象である医療機関等へ何らかの連絡(情報提供・調整・助言等)をした	0	0
立入検査を行う部署や担当者に引き継いだ	0	0
その他	0	0